

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
1	土木費	都市計画課 住宅・まちづくり推進室	高松市住宅取得支援事業補助金	高松市立地適正化計画により定められている居住誘導区域内において、フラット35を利用して住宅を取得する者に対し取得費の一部を補助するもの。	居住誘導区域外から区域内への居住の誘導を促進する。	居住誘導区域内に居住を誘導することにより、本市の将来都市構造として定める多核連携型コンパクト・エコシティの実現に寄与する。	フラット35を利用する、居住誘導区域外(市外含む)から居住誘導区域内への転居者	0	5,000	5,000	高松市住宅取得視線事業補助金交付要綱	—
2	土木費	都市計画課	景観形成助成金	景観計画で指定した景観形成重点地区のうち、仏生山歴史街道景観形成重点地区内において、景観形成に著しく寄与すると認められる建物等の新築等の行為に対して、助成対象行為にかかる経費の一部を助成するもの。	門前町としての景観を残す仏生山歴史街道景観形成重点地区の景観を維持、形成する。	仏生山歴史街道景観形成重点地区の歴史・風土の魅力の後世にまで継承し、歴史・文化が息づく景観づくりに寄与する。	仏生山歴史街道景観形成重点地区内において、当該地区の景観形成基準に適合し、高松市景観形成助成金交付要綱の規定に該当する建築物等の新築等を行う者。	810	810	0	高松市景観形成助成金交付要綱	—
3	土木費	都市計画課	既存不適格広告物改修等補助金	高松市屋外広告物条例の改正に伴い、既存不適格となった屋外広告物について、経過措置期間のうちに新基準に適合させる行為に対し、改修等に要する経費のうち対象となる経費の一部を補助するもの。	高松市屋外広告物条例の改正に伴い、既存不適格となった屋外広告物について、新基準に適合するよう早期の撤去・改修等を促す。	新基準に適合した広告物の割合が増加し、早期に良好な景観の形成が図られる。	既存不適格となった広告物のうち、高松市屋外広告物条例改正後の新基準に適合するよう改修等を行う者。	4,190	3,400	△ 790	高松市屋外広告物改修等事業補助金交付要綱	—
4	土木費	都市計画課 住宅・まちづくり推進室	高松安心あんげん住宅事業補助金(仮称)	中古住宅の売買時等に実施する、既存住宅現況検査及び既存住宅売買瑕疵保険の加入に要する経費の一部を補助するもの。	中古住宅の流通促進による既存住宅ストックの活用と空き家の発生を抑制する。	中古住宅の流通促進や中古住宅購入への不安を軽減することにより、増え続ける空き家の発生を抑え良好な住環境の形成に寄与する。	空家バンクに登録している住宅(市内)所有者	0	3,000	3,000	高松市安心あんげん住宅事業補助金交付要綱	—
5	土木費	都市計画課	鉄道施設安全対策事業費補助金(耐震・長寿命化対策)	鉄道事業者が行う鉄道施設総合安全対策(耐震・長寿命化対策)事業に要する経費の一部を補助するもの。	鉄道事業者が行う鉄道施設総合安全対策事業を促進する。	今後、発生が予想される大規模地震や劣化対策を進めることで、鉄道の安全運行及び鉄道利用者の安全確保や発災時における緊急応急活動の機能確保に寄与する。	四国旅客鉄道株式会社	15,000	15,000	0	高松市鉄道施設総合安全対策事業費補助金交付要綱	—
6	土木費	都市計画課	高松市大工町・磨屋町地区市街地再開発組合補助金	都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業の施行に向け、再開発組合が実施する建築物除却費等の一部を補助するもの。	中心市街地における地域住民の自主的な街づくりを促進する。	中心市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、地域活力の向上に寄与する。	高松市大工町・磨屋町地区市街地再開発組合	16,548	581,248	564,700	高松市市街地再開発事業等補助金交付要綱	—
7	土木費	都市計画課	高松市常磐町地区優良建築物等整備事業費補助金	市街地環境の整備や、市街地住宅の供給等を総合的に促進するため、民間事業者が実施する施設建築物工事費等の一部を補助するもの。	立地適正化計画に基づく、都市機能誘導区域内への誘導施設の導入及び、居住誘導に資する共同住宅の整備を促進する。	良好な居住空間の提供や都市機能誘導施設の整備により、まちなか居住の利便性の向上に寄与する。	阪急阪神不動産株式会社 四国旅客鉄道株式会社	46,200	66,820	20,620	高松市市街地再開発事業等補助金交付要綱	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
8	土木費	交通政策課	自転車等駐車場施設管理運営等 事業補助金	民間事業者又は民営事業者が実施する自転車等駐車場施設の整備・管理・運営に要する経費の一部を補助するもの。	自転車等の駐車需要が著しい地域における民間事業者等による自転車等駐車場施設の整備を促進する。	駐輪容量の拡充により、放置自転車を減少させることで、安全な通行環境の形成に寄与する。	高松常盤町商店街振興組合、高松田町商店街振興組合、高松兵庫町商店街振興組合、高松ライオン通り商店街振興組合、高松南新町商店街振興組合	7,530	7,530	0	高松市自転車等駐車場施設整備等事業補助金交付要綱	—
9	総務費	交通政策課	ネットワークバス維持費補助金	路線バスの運行経費の一部を補助するもの。	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた持続可能な公共交通ネットワークの構築に資するバス路線を支援することを目的とする。	公共交通(バス路線)の維持・確保に資する。	ことでんバス株式会社 高松丸亀町商店街振興組合	24,104	30,237	6,133	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱 公共交通ネットワークバス運行事業に関する補助基準	—
10	総務費	交通政策課	鉄道・バス乗り継ぎ割引補助金	ICカードを利用し、鉄道とバスを乗り継いだ際の運賃割引(差額)を補助するもの。	利用しやすい公共交通利用環境の形成及び過度に自動車に依存した交通体系から公共交通中心の交通体系への転換を図る。	公共交通の利便性の向上と利用促進に寄与する。	高松琴平電気鉄道株式会社	23,328	23,328	0	高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付要綱 高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付実施要領	—
11	総務費	交通政策課	高齢者割引補助金	ゴールドruCaを利用し公共交通運賃を支払った場合の運賃割引(差額)を補助するもの。	利用しやすい公共交通利用環境の形成及び過度に自動車に依存した交通体系から公共交通中心の交通体系への転換を図る。	公共交通の利便性の向上と利用促進に寄与する。	高松琴平電気鉄道株式会社	101,694	115,253	13,559	高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付要綱 高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付実施要領	—
12	総務費	交通政策課	バス待ち環境整備事業補助金	バスの待合所の新設又は更新経費の一部を補助するもの。	バスの待合環境の向上並びにバス交通の利用促進及び活性化を図る。	公共交通の利便性の向上と利用促進に寄与する。	バス事業者等	550	621	71	高松市バス待ち環境整備事業補助金交付要綱	—
13	総務費	交通政策課	バス・バス乗継割引補助金	ICカードを利用し、路線バスとコミュニティバスを乗り継いだ際の、運賃割引(差額)を補助するもの。	利用しやすい公共交通利用環境の形成及び過度に自動車に依存した交通体系から公共交通中心の交通体系への転換を図る。	公共交通の利便性の向上と利用促進に寄与する。	ことでんバス株式会社 東讃交通株式会社 マール観光バス株式会社	0	490	490	高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付要綱 高松市公共交通利用環境向上事業補助金交付実施要領	—
14	総務費	交通政策課	地域間幹線系統確保維持費補助金	路線バスの運行経費の一部を補助するもの。	公共交通(バス路線)を維持・確保する。	公共交通(バス路線)の維持・確保に資する。	ことでんバス株式会社他	10,070	13,839	3,769	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
15	総務費	交通政策課	準幹線系統確保維持費補助金	路線バスの運行経費の一部を補助するもの。	公共交通(バス路線)を維持・確保する。	公共交通(バス路線)の維持・確保に資する。	ことでんバス株式会社	22,700	31,781	9,081	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
16	総務費	交通政策課	塩江町コミュニティバス維持費補助金	塩江町コミュニティバスの運行経費の一部を補助するもの。	塩江地区住民の日常生活の交通手段を確保する。	塩江地区住民の日常生活の交通手段の確保に資する。	マルイ観光バス株式会社	6,521	6,511	△ 10	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
17	総務費	交通政策課	香川町コミュニティバス維持費補助金	香川町コミュニティバスの運行経費の一部を補助するもの。	香川地区住民の日常生活の交通手段を確保する。	香川地区住民の日常生活の交通手段の確保に資する。	マルイ観光バス株式会社	7,291	6,589	△ 702	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
18	総務費	交通政策課	香川町シャトルバス維持費補助金	香川町シャトルバスの運行経費の一部を補助するもの。	香川地区住民の日常生活の交通手段を確保する。	香川地区住民の日常生活の交通手段の確保に資する。	マルイ観光バス株式会社	12,169	13,957	1,788	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
19	総務費	交通政策課	国分寺町コミュニティバス維持費補助金	国分寺町コミュニティバスの運行経費の一部を補助するもの。	国分寺地区住民の日常生活の交通手段を確保する。	国分寺地区住民の日常生活の交通手段の確保に資する。	マルイ観光バス株式会社	7,950	7,750	△ 200	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
20	総務費	交通政策課	山田地区乗合タクシー維持費補助金	山田地区乗合タクシーの運行経費の一部を補助するもの。	公共交通空白地帯である山田地区住民の日常生活の交通手段を確保する。	公共交通空白地帯である山田地区住民の日常生活の交通手段の確保に資する。	山田地区乗合タクシー等実行委員会	3,250	3,927	677	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
21	総務費	交通政策課	コミュニティバス等導入検討支援補助金	コミュニティバス等の導入及び運行の見直しにかかる経費を補助するもの。	地域主導による持続可能な公共交通の構築を支援する。	地域主導によるコミュニティバス等の運行に資する。	地域コミュニティ協議会等	500	500	0	高松市コミュニティバス等導入検討支援補助金交付要綱	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
22	総務費	交通政策課	コミュニティバス等試験運行事業補助金	コミュニティバス等の導入及び運行の見直しにかかる経費を補助するもの。	地域主導による持続可能な公共交通の構築を支援する。	地域主導によるコミュニティバス等の運行に資する。	地域コミュニティ協議会等	0	3,650	3,650	高松市コミュニティバス等試験運行事業補助金交付要綱	—
23	総務費	交通政策課	コミュニティバス等IruCaシステム運用支援割引差額補助金	コミュニティバス等利用者が、高松琴平電気鉄道株式会社の発行するICカード「IruCa」を利用し乗車した場合に適用される割引分を交通事業者に補助するもの。	コミュニティバス等の利便性を向上し、利用促進を図る。	コミュニティバス等の利便性の向上や、利用促進に資する。	バス事業者等	3,521	4,277	756	高松市コミュニティバス等のIruCa決済による運賃割引差額補助金交付要綱	—
24	総務費	交通政策課	準幹線系統車両減価償却費等補助金	交通事業者が準幹線系統に供するノンステップバスを購入する場合に費用の一部を補助するもの。	ノンステップバスの導入により、準幹線系統のバリアフリー化を促進する。	ノンステップバスの導入により、準幹線系統のバリアフリー化の促進に資する。	ことでんバス株式会社	7,601	7,674	73	高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱	—
25	総務費	交通政策課	小型ノンステップバス購入補助金	交通事業者が小型ノンステップバスを購入する場合に費用の一部を補助するもの。	小型ノンステップバスの導入により、市内バス路線のバリアフリー化を促進する。	小型ノンステップバスの導入により、市内バス路線のバリアフリー化の促進に資する。	バス事業者	0	6,750	6,750	高松市ノンステップバス導入事業補助金交付要綱	—
26	総務費	交通政策課	「男木～高松航路」運賃割引事業補助金	「男木～高松航路」において高齢者割引、拡大島発往復割引を適用した割引分等を航路事業者に補助するもの。	「男木～高松航路」の利用促進と離島振興を図る。	「男木～高松航路」の利用促進と離島振興に資する。	雄雄島海運株式会社	9,108	10,766	1,658	「男木～高松航路」における運賃割引事業補助金交付要綱	—
27	土木費	交通政策課	ことでん琴平線(栗林公園～仏生山駅間)複線化事業費補助金	高松琴平電気鉄道・琴平線(栗林公園～仏生山駅間)の複線化事業に要する経費の一部を補助するもの。	栗林公園駅以南の単線区間を仏生山駅まで複線化し、新駅開業時において、現状の運行頻度を確保するとともに、さらなる高頻度のダイヤ編成が可能となるよう線路容量の増強を図る。	鉄道利用者のサービス水準の維持・強化により、公共交通利用の促進が図られる。	高松琴平電気鉄道㈱	147,133	107,244	△ 39,889	高松市鉄道機能強化整備事業補助金交付要綱	—
28	土木費	道路管理課	私道整備事業補助金	一定の条件を満たす私道の路面改修工事費の一部を補助するもの。	市内の私道を利用する者の生活環境の改善及び利便性の向上を図る。	地域で維持管理している私道整備の促進に寄与する。	私道の所有者等	13,250	15,000	1,750	高松市私道整備事業補助金交付要綱	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
29	衛生費	河港課	柘川ダム対策協議会活動補助金	柘川ダム対策協議会の活動について補助するもの。	ダム建設に伴う、地区住民の環境の変化、地域の衰退を防ぐために、協議会が活動する費用の一部を補助する。	協議会が、ダム建設問題の調査研究・解決のための交渉・協議、水源地域整備計画実施のための交渉・協議、先進地視察研修等活動することにより、ダム建設事業が円滑に進捗している。	柘川ダム対策協議会	700	700	0	補助対象規程(柘川ダム対策協議会活動事業)	—
30	土木費	建築指導課	狭あい道路拡幅整備事業助成金	建築基準法第42条第2項により道路から後退する用地に係る門、塀、擁壁等の撤去又は移転に要する費用の一部を助成するもの。	市民の理解と協力の下に狭あい道路の拡幅整備を促進し、良好な住環境を確保する。	狭あい道路拡幅整備の促進に寄与する。	新築住宅等の建築主等	1,400	800	△ 600	高松市狭あい道路拡幅整備要綱	—
31	土木費	建築指導課	がけ地近接等危険住宅移転補助事業	一定の条件を満たす(条例で制限のがけ地区域、土砂災害防止法のレッドゾーン等)にある危険住宅の移転(除却や建設)費用の一部を補助するもの	土砂災害等の危険のある区域に存する既存住宅の移転を促進し、被害の防止を図る。	災害時等の土砂災害による被害防止を推進する。	がけ地近接等危険住宅の所有者等	0	975	975	高松市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱	—
32	土木費	建築指導課	住宅建築物耐震改修等事業費補助金	一定の条件を満たす住宅・建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を補助するもの	地震時における被害の軽減を図り、震災に強いまちづくりを推進する。	住宅・建築物の耐震化の促進に寄与する。	住宅の所有者等 建築物の所有者等	194,661	233,910	39,249	高松市住宅耐震対策事業補助金交付要綱 高松市緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等事業補助金交付要綱 高松市民間建築物耐震改修等事業補助金交付要綱	—
33	土木費	建築指導課	民間危険ブロック塀等撤去工事補助金	一定の条件を満たす危険なブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助するもの	地震時における被害の軽減を図り、道路等の機能及び安全性を確保し、地震に強いまちづくりを推進する。	地震時における危険ブロック塀の倒壊による事故防止を推進する。	危険ブロック塀の所有者等	16,000	24,000	8,000	高松市危険ブロック塀等撤去工事補助金交付要綱	—
34	土木費	公園緑地課	高松市の名木助成金	名木の所有者に対し、その保存について予算の範囲内で助成するもの。	長い間風雪に耐え、市民に自然の恵みを与えきた郷土の古木、巨木などを高松市の名木に指定し、これをたたくえ永く保存することを目的とする。	緑豊かな人と環境にやさしい住みよいまちづくりに寄与している。	名木管理者	770	770	0	高松市の名木条例	—
35	土木費	公園緑地課	緑化事業助成金	①生垣設置 市民等が高松市内に生垣を設けるもの ②環境保全緑化(店舗・事務所前の緑化) 高松市内の事業所(店舗・事務所)集合住宅等の敷地内に新しく緑化木を植栽するもの ③屋上緑化 建築物の屋上に緑化施設を設けるもの ④壁面緑化 建築物の壁面に、つる性植物等を這わせるもの(補助器具等を設置し、つる性植物等を這わせるものを含む)	花と緑が調和した美しいまちづくりを推進し、市民の生活環境の向上に寄与することを目的とする。	緑豊かな人と環境にやさしい住みよいまちづくりに寄与している。	市民及び事業者	926	650	△ 276	高松市緑化事業助成金交付要綱	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	款	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成31年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額 (R2-H31)	交付要綱等、根拠 となる規定の有無 (有の場合は要綱 名等を記載)	見直し及び廃止の理由と内容
36	土木費	公園緑地課	緑化及び花いっぱい推進事業助 成金	緑化木、花等の植樹及び管理や、緑化祭及び花の展示会の 開催に対する助成をするもの	緑豊かな花いっぱいのまちづくりを推進し、もって 潤いと安らぎのある快適な環境づくりに寄与するこ とを目的とする。	緑豊かな人と環境にやさしい住みよいまちづくりに 寄与している。	非営利団体	196	196	0	高松市緑化及び花 いっぱい推進事業 助成金交付要綱	—
37	土木費	市営住宅課	高松市香南町まちづくり協議会活 動支援助成金	まちづくり協議会の活動に対して助成するもの。	地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進 を図る。	まちづくり協議会の活動を支援することにより、円 滑な建替事業の促進が期待できる。	香南町まちづくり協議会	90	30	△ 60	高松市香南町まち づくり協議会補助 金交付要綱	—
38	衛生費	下水道経営課	合併処理浄化槽設置整備事業補 助金	下水道事業計画区域外において、汲み取り及び単独処理浄 化槽から合併処理浄化槽に転換する費用に補助を行うもの。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止す る。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の軽減に つながる。	設置者	191,257	188,811	△ 2,446	高松市浄化槽設置 整備事業補助金交 付要綱	—
39	土木費	下水道経営課	下水道事業会計補助金	地方公営企業法第17条の3の規定に基づき、下水道事業に 係る経費の一部を補助するもの。	下水道事業の法適化によって増加した経費につ いて、使用料対象経費外としたため、一般会計から 補助する。	補助金により、下水道使用料の値上げを抑制す る。	高松市長	511	126,739	126,228	無	—
計								897,529	1,670,533	773,004		